



第91号

# 森商工会議所だより

発行者

森商工会議所

会頭 伊藤新吉

電話 2-2432

## 年頭のご挨拶



森商工会議所

会頭 伊藤新吉

令和4年元旦 新年あけましておめでとうござい  
ます。

新春を会員皆様とともに迎え、心よりお慶び申  
上げる次第であります。

森商工会議所は、昭和26年2月10日、森、砂原、  
落部の経済・産業の発展と中小零細企業の持続発展  
を大きな使命に掲げ、先人の勇気と努力を結集し、  
森商工会議所を設立されてから、令和3年2月10  
日、創立70周年記念を迎えておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染から記念式典や祝  
賀会の開催について、会員様の生命と健康を最優先と  
した結果、1年間の延期を決定させていただきまし  
た。

令和2年1月、中国武漢を発症地とした、新型コロナ  
ウイルス感染が、世界的危機をもたらし、日本政府  
では、数度にわたり緊急事態宣言を發布、令和3年  
10月末に解除されたものの、人流、物流、情報等経  
済を支える起爆剤もなく、現在においても、オミクロ  
ン株の猛威に晒されることが懸念され、大阪、京都、

愛知などでは、市中感染が発生し、結果として、コ  
ロナ禍の終息に目途もない状況であります。

また、地域経済状況では、温暖化現象、海水温  
の上昇、半導体問題から各種資材・機械など価格  
高騰や品不足問題が解決せず、先行き経済の不  
透明感など好材料もなく、厳しさを増幅しており  
ます。

さらに、東京オリンピック景気を期待いたしま  
したが、世界全体が、新型コロナ禍を要因とした、  
渡航禁止措置や自粛規制により人流の移動制  
限、そして、生命と健康を優先したことから、経済  
活動は、国費を投じたスポーツ祭典ながら、経済  
効果は残念ながらありませんでした。

当会議所管内の経済状況は、森町役場の支援の  
下、プレミアム商品券、建設券の発行などにより  
経済の活性化を図りました。

しかし、新型コロナ禍による社会問題化、田舎  
特有となる各種要因、例えば、恒常的な人口減  
少、少子高齢化、消費動向の低迷、そして、基幹産  
業についても、気候温暖化現象、赤潮の発生など、  
過去に類のない事象が発生しており、さらに、後継  
者問題や売上不振等の事由から、会員企業様の廃  
業や事業縮小も目立ち、結果として、地区内の雇  
用機会を喪失させるなど、昨年に続き、過去にな  
く、厳しい経済情勢であります。

森町の将来を見据えた大改革のため、人材育成  
と確保を最優先すべきと危惧しており、強いリー  
ダーの下、最少資金の投資で、最大限の外貨獲得等  
の効果を追求すべきと考えております。

このことは、道南において、衣食住、事業の生産  
性、雇用環境、資源の有効活用、エネルギー問題、  
DX(デジタルトランスフォーメーション)、環境を最  
優先としたSDGsなど、あらゆる事象において、道  
南1番を目標とし、豊かで、健康的で、安心・安全  
な、賑わいのある森町の街づくりに貢献いたす覚悟  
であります。

森商工会議所は、創立以来70周年の経過とな  
り、1年遅れながら、今年2月10日には、森商工会  
議所創立70周年記念式典を挙行し、議員各位様、  
会員様と大同団結せしめ、新型コロナ禍という激甚  
災害との認識を共有テーマとし、真剣に對峙いたす  
こととしております。

そのため、森商工会議所会員様の知恵と勇気と  
努力を結集し、賑わいある森町の街づくりのため、  
経済の活性化こそが、当会議所の命題であると自  
覚と覚悟をもって邁進いたします。

街づくりのためには、産・官・学・金・民の連携が  
必要であることは、明々白々でありますので、官の  
強いリーダーシップに期待し、この実現こそが必要  
不可欠であると思慮、森町の経済総合団体の使命  
とその責務を果たすため、役員一同が、誠心誠  
意の努力を傾注いたすことを誓い、年頭の挨拶とい  
たします。

以上

# 年頭所感



日本商工会議所

会頭 三村 明夫

「地域とともに、未来を創る」

明けましておめでとうございます。

2022年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨秋以降、国内では新型コロナウイルス新規感染者数が著しく減少し、本格的な日常生活回復に向けた動きが加速化する中で新年を迎えられたことを皆さまと共に喜びたいと思います。

海外での感染再拡大などもあり、先行きの見通しは予断を許さないものの、商工会議所は、本年を感染防止と社会経済活動をより高い次元で両立させる年と位置付け、地域経済ならびにそれを支える事業者の皆さまの発展のため、引き続き全力を尽くしてまいります。

さて、コロナ禍で急激に落ち込んだ経済もようやく回復基調に転じましたが、依然力強さを欠き、業種や規模により回復度合いが異なる「K字型回復」の状況が続いています。国民全体を覆う閉塞感を真に打開するためにも、昨年政府が決定した「新たな経済対策」の着実な実行はもとより、国民が日本の将来について明るい希望を抱け

るような、新たな成長と発展への道筋を明確に示す必要があります。

第2次岸田内閣の発足以降、政府は「新しい資本主義」を掲げ、「成長と分配の好循環」「コロナ後の新しい社会の開拓」に向けて議論を重ねてきました。私はコロナ禍を通じて、「強く豊かな国でなければ有事の際に国民を守ることができない」と改めて認識しましたが、日本を危機に対するレジリエンスを備えた強い豊かな国にするためには、コロナ禍で明らかになった社会課題の解決と経済成長を車の両輪として同時に実現することが必要です。

少子高齢化に向かう人口動態等、様々な構造的課題を抱えるわが国が、社会課題を解決すると同時に経済成長を図るためには、一国の豊かさを示す総合的な指標である「1人当たりGDP」の引き上げを国全体の目標として掲げ、あらゆる分野での生産性向上と潜在成長率の底上げを図る必要があります。特に、雇用の約7割を占める中小企業の生産性を引き上げることが、ひいてはわが国全体の生産性の向上につながる重要な課題です。他にも、経済・医療安全保障、成長を支える基盤である人材育成や科学技術研究への投資、デジタル化の推進、「S+3E」の原則を踏まえたパランスの取れたエネルギー政策と技術革新等が不可欠です。通商面では、TPPやRCEPの成果を踏まえ、同じ考えを持つ国々との連携を深めつつ、引き続き日本が自由貿易体制推進において主導的な役割を果たすべきです。

こうした課題認識を踏まえ、われわれ商工会議所

は本年、特に以下3点について重点的な取り組みを実行してまいります。

第一は「デジタル活用による中小企業の生産性向上」です。これまでも幾多の困難を乗り越えてきた日本の中小企業は、様々な変化に柔軟かつ迅速に対応できる潜在的な変革力を有しています。中小企業経営へのデジタル活用は、生き残りをかけた自己変革の有力な手段であり、コロナ禍で加速したデジタル化の流れを、業務効率化に留まらず、越境EC等を通じた販路拡大、さらには業態転換などのビジネス変革にまで広げる経営力向上の柱として強力に支援してまいります。

第二は「事業再構築、取引適正化等を通じた付加価値の向上」です。商工会議所による伴走型の経営相談体制の強化により、事業承継や事業の再生・再構築を後押しし、経営の効率化や付加価値創出力の向上を強力に支援してまいります。また、大企業と中小企業で構成されるサプライチェーン全体で、創出した付加価値やコストをフェアに分ち合う取引適正化も不可欠です。登録企業が4千社を超えた「パートナーシップ構築宣言」は、官民連携でこれを実現するための有力なプラットフォームであり、今後は宣言の実効性をより高め、中小企業の付加価値向上、ひいては日本全体の成長力の底上げに寄与してまいります。

第三は「地域ぐるみの地方創生の推進」です。

東京一極集中と言われますが、実際には一次産業の成長産業化、インフラ整備を通じた製造業の集積、インバウンド需要の取り込みなどを進めてきた地方圏の方が、東京圏よりも高い経済成長率を実現しております。コロナ禍を契機としたさらなる地方分散化の動きもみられる中、政府の「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、こうしたモメンタムを地方創生の加速化につなげていくことは、レジリエントな日本の国土形成のためにも不可欠です。商工会議所は、地域総合経済団体として地域の多様な主体との連携を深め、地域ぐるみの地方創生をさらに後押ししてまいります。

最後に、日本商工会議所は今年で創立100周年を迎えます。「地域とともに、未来を創る」をスローガンに、次の100年に向けて、中小企業の活力強化と地域活性化による日本経済の持続的な成長の実現を目指し、515商工会議所と連合会、青年部、女性会、海外の商工会議所とのネットワーク力を最大限活用し、新しい時代を皆さまと切り拓いてまいりたいと思います。引き続きのご支援、ご協力をお願いして、私の年頭のあいさつとさせていただきます。

以上

## 年頭所感



北海道商工会議所連合会  
会 頭 若 田 圭 剛

令和4年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から道商連の事業活動に多大なるご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、新型コロナウイルスとの戦いに明け暮れた1年となりました。この間、事業継続に向け懸命な経営努力を続けてこられた皆様に対し、改めて深く敬意を表します。

さて、昨年、わが国では、1年遅れを余儀なくされた「東京オリンピック・パラリンピック」が様々な制約を受けながらも開催されました。

北海道では、サッカーやマラソン・競歩が実施され、我々に大きな勇気と希望、レガシーを残してくれたと感じております。

加えて、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録やアジア初となる「アドベンチャーラベル・ワールドサミット」の開催（バーチャル形式）により、新しい北海道の魅力の世界へ発信する年でありました。

昨年11月には行動制限も解除され、北海道経済回復のスタートによりやく立ったところであり、今年は、現下の苦境から反転攻勢に転じ、北海道経済を再びしっかりとした成長軌道に乗せるべく、全道42商工会議所と連携し、次の事業に取り組んで参る所存であります。

1点目は、新型コロナウイルス感染拡大防止と社会経済活動の正常化との両立に向けた環境整備であります。

若い世代のワクチン接種率引き上げや追加接種の促進、経口薬の実用化、医療を逼迫させない病床数の確保、ワクチン検査パッケージの活用など、ウイズコロナ下での社会経済活動レベルを維持する仕組みの構築を急ぐことが肝要であります。

2点目は、基幹産業である「食」と「観光」の回復であります。

需要喚起策はもとより事業再構築に取り組む中小企業を後押しする支援策の継続・強化など、経済再生を先導する対策を、地域の実情に即し迅速に講じていただくよう、国や道に対し強く要請して参ります。

令和5年度には、「アドベンチャーラベル・ワールドサミット」がリアル形式により改めて北海道で開催することが内定しております。そして、2030年の札幌冬季オリンピック・パラリンピック招致等、北海道の発展を後押しするビッグプロジェクトが控えております。ポストコロナ時代だからこそ

「選ばれる北海道」を目指し、経済を力強く牽引していただけるよう北海道の魅力を道内外・海外に発信し、取り込んでいくことが必要だと考えております。

「食」「観光」を北海道の成長エンジンとして、さらに磨き上げ、付加価値を高めていく取り組みを継続して参ります。

3点目は、デジタル化の促進及び総合交通体系の整備であります。

コロナ禍を契機に、テレワークやオンライン商談等、非接触・非対面型を中心としたデジタル社会へと急速に変化を遂げました。働き方改革やワーケーション、北海道に居ながらにして道外需要を取り込むEコマース等の事業再構築など、ビジネスモデルの多様化、選択の幅に広がりを見せています。

昨年9月にはデジタル庁が発足され、商取引はもとより、医療や教育など幅広い分野でデジタル化が加速されることと思えます。企業の生産性を高め、ビジネスチャンスを拡げていくための有力な方策がデジタル化であり、中小・小規模事業者へ実装が進むよう取り組んで参ります。

また、デジタル化がもたらす北海道の魅力・価値を具現化していくためには、交通・物流ネットワークの拡充が必要不可欠であります。2030年の北海道新幹線札幌開業、札幌から全道各地へのアクセス改善、Maas導入による移動のストレス

フリー化などシームレスな交通ネットワークの強化にしっかりと取り組んで参りたいと存じます。

以上、新年に当たって、私の所感の一端を申し述べましたが、地域経済を担う中小企業等の一日も早い再生を実現させるべく、厳しい経営状況にある中小企業等に寄り添い、雇用を守る取り組みを加速させていくことが、我々、商工会議所の責務であります。

更に、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に即し、SDGsやゼロカーボン北海道など社会経済の大転換期へも的確に対応し、皆様方とともに、明るい北海道に向けた力強い一歩を踏み出す年にして参りましょう。

皆様のより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますますが、本年が、平常な社会経済に戻り、皆様にとって実り多い素晴らしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



## 会費納入のお願い

令和3年度 第4期分

1月は、当商工会議所の会費納入月となっております。会費の納入はお手数ですが、お振込または事務所までご持参下さいますようお願い申し上げます。

なお、会費の納入は自動口座引き落としが便利です。是非 **納入期限** ご利用ください。自動口座引き落としのお手続きは、会議所総務課までご連絡ください。(TEL 2-2432)

**2月10日(木)**



# 中小企業相談所からのお知らせ!!

## 個人所得税の確定申告が始まります!

令和3年分の税務相談は

2月16日(水) から 3月15日(火) まで

- ◆森商工会議所・中小企業相談所では確定申告期間中、**税務相談**をお受け致します。  
決算や申告に関することについて、お気軽にご相談下さい。申告期間中は、大変混み合いますので、お電話等で事前に日時のご予約をお願い致します。



### ご相談時にお持ちいただくもの

- ◎令和3年分の帳簿、領収書等
- ◎生命保険料、地震保険料の控除証明書
- ◎国民健康保険料の支払額がわかるものと国民年金の証明書
- ◎医療費等控除を受けたいものの書類
- ◎営業のほか、年金、給与、不動産等の収入のある方は、その源泉徴収票、支払明細書等
- ◎印鑑
- ◎申告書提出時にはマイナンバーカード又は通知カード・本人確認書類の写しが必要。

### ※労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります※

(農林水産の一部の事業を除く)

労働保険は「労災保険」と「雇用保険」の総称で、働く人が労働災害(業務・通勤)や失業等の不測の事故に遭われたとき、必要な保険給付が受けられる労働福祉制度です。

## 労働保険でお悩みの方

### ●委託できる事務の範囲

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲は、おおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告および納付に関する事務
- ②保険関係成立届、雇用保険の事業所設置届の提出等に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ⑤その他労働保険についての申請、届出、報告に関する事務



森商工会議所の  
労働保険事務組合に  
事務委託しませんか。

※当会議所の会員事業所  
が対象です。  
詳しくは、相談課まで  
ご連絡下さい。

TEL : 2-2432